



音楽配信事業者としての電子楽器産業

— 通信カラオケ・MIDIデータ販売・着メロ —

東京芸術大学大学院
日高良祐
ryo.pddk@gmail.com

発表の目的

□問題意識

- 技術の社会構成主義（Bijker & Pinch）的な立場から、「音楽データ」の形成プロセスを再検討する
- 自分の研究内での位置づけ：アマチュア・ミュージシャンとは別のアクターとしての、電子楽器産業が果たしてきた役割について

発表の目的

□目的

- 「音楽配信」像が形成されるまでを再検討
- MIDIデータの技術・市場と著作権ルールとの関係に着目
- AMEI（音楽電子事業協会）が果たしてきた役割を明らかにする

□調査の範囲

1996年（AMEI設立）～2005年（RIAJによる音楽配信元年）
AMEIの広報誌『AMEI news』（Vol.1～Vol.28）を主に参照

一般的な「音楽配信」の捉え方

□ 「iTunes Music Store」の衝撃

「米国におけるApple iTunes Music Store (iTMS) の成功を受け、日本でも音楽配信サービスをめぐる動きが活発になってきた。」

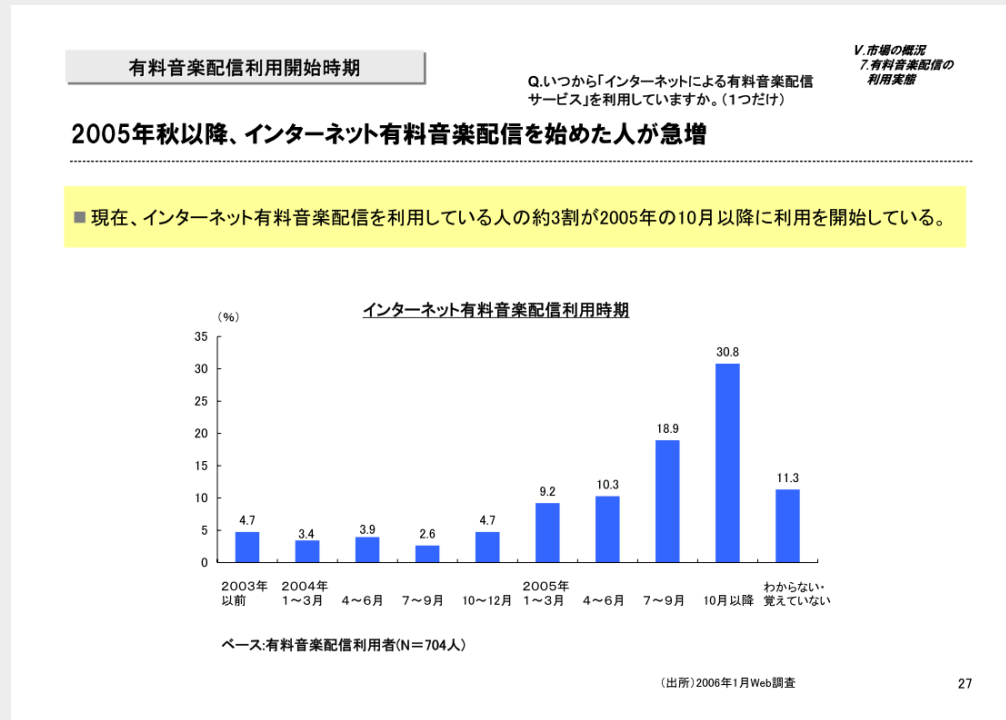
(「2004年を音楽配信元年に」 -- 交錯する音楽レーベルと配信事業者の思惑 - CNET Japan)

□ RIAJ (日本レコード協会) による捉え方

「音楽配信元年と称された2005年」 (『日本のレコード産業2007』RIAJ 2007)

RIAJは有料音楽配信の金額を2005年から公開

一般的な「音楽配信」の捉え方



(『2005年度音楽メディアユーザー実態調査』RIAJ 2006)

- レコード産業による直接配信こそが、「音楽配信」として捉えられている。

電子楽器産業による音楽配信

□ 「音楽配信」以前の、実質的な音楽配信

- 1997年の著作権法改正で「放送」と「インタラクティブ配信」の区別がつけられた
 - 電子楽器産業とMIDIデータには、1990年代から密接な関係が存在した
- 音楽の「インタラクティブ配信」に関する市場と著作権ルールが形成されていくプロセス

MIDIデータの1990年代

□MIDI規格

1983年、MIDI規格協議会（Roland、YAMAHA等の日米電子楽器産業）が制定
デジタル楽器間の通信プロトコルから、パソコンの接続も可能に

□MIDI/DTM文化

1990年代に入ってからDTMソフトパッケージが続いて発売される
ユーザー作成のMIDIデータがパソコン通信上で盛んに流通する

□ネットワーク上の音楽=MIDIデータ

MIDIデータ：データ容量が小さいこと
演奏であること（テンポ、ピッチの変更）

MIDIデータの市場

➤MIDI/DTM文化の市場

DTMソフト、DTM機材、楽器、パソコン等が電子楽器産業から販売
アマチュア・ミュージシャンが楽曲を制作し、MIDIデータを流通させる

➤通信カラオケ

➤MIDIデータ販売

➤着メロ

MIDIデータの配信を利用する新しい市場の形成
ここでの著作権ルール作りを主導したのが、AMEI（音楽電子事業協会）

AMEIについて

AMEI（音楽電子事業協会）

MIDI規格協議会、全国電子楽器協議会、日本電子音楽ソフトウェア協会が1994年に合併したJEMSA（音楽電子産業協会）が、1996年に社団法人化。

初代取締役には、YAMAHA、Roland、第一興商等の代表が就任。

- MIDI規格の標準化と普及活動
 - MIDI規格・電子楽器に関する技術面の研究
 - MIDIデータに関する知的財産権の研究（JASRACとの著作権使用料に関する協議）
- 「マルチメディアの音・音楽の中心的役割を果たす」（『AMEI news』vol.13 2000）
として、MIDIデータについての市場と著作権ルール作りを主導

通信カラオケ

□ カラオケボックスの端末にMIDIデータを配信する市場

1992年、タイトー、エクシング（JOYSOUND）がRolandと開発・発売

1994年、第一興商（DAM）がYAMAHAと共同開発

➤ 著作権使用料規定が無い時期から市場形成がはじまった

1993年、AMEIの前身時代からJASRACと協議を開始

AMEI設立以降は、著作権委員会下のカラオケ部会がJASRACと協議

通信カラオケ

□ AMEIとJASRACとの協議

1996年9月、著作権使用料が暫定的に決定、未払い分を遡って精算

1997年10月、業務用通信カラオケ規定が本格的に合意される

- JASRACが使用者側と協議・合意の上で使用料を決定したのは初めて
- MIDIデータ配信を利用する市場として、通信カラオケが最初に軌道に乗る

MIDIデータ販売

□ パソコンのネットワークを介したMIDIデータ配信の市場

1994年、PC-VAN「MIDIチャンネル」、NIFTY-Serve「MIDIステーション」など
パソコン通信企業によるMIDI/DTM文化向けのMIDIデータ販売が始まる

1995年、Roland「Roland Network Service」では6000曲ものMIDIデータ

1996年、マスターネットのカラオケMIDIデータ配信「SiNGる」

▶ AMEI設立当初から、著作権委員会下の伝送系部会が対応を協議
「通信を使った音楽データの伝送」(『AMEI news Vol.3』1997)市場の形成を目指す

MIDIデータ販売

□ NMRC（ネットワーク音楽著作権連絡協議会）の発足

1997年8月、AMEI伝送系部会を中心に、ネットワーク系企業、RIAJ等が参加

1997年3月の著作権法改正で「インタラクティブ配信」が設定されたのを受け、音楽全般の「インタラクティブ配信」使用料についてJASRACと協議する目的

➤ だが、通信カラオケでの協議成功により、実質上はAMEIが主導的立場

1998年11月、有料「インタラクティブ配信」使用料の暫定合意

2000年8月、有料・無料「インタラクティブ配信」使用料について本格合意

➤ 合法的な音楽配信が可能になった

着メロ

□携帯電話端末にMIDIデータを配信する市場

1997年6月、PHSで着メロサービスが開始し、流行し始める

1999年12月、ドコモのiモード用端末で複数音のMIDIデータ配信が可能に

➤ AMEIとして1999年中に対応

11月、MIDI規格委員会下にモバイル部会： 携帯電話用MIDI規格の制定

12月、著作権委員会下にモバイル部会： JASRACとの著作権使用料協議
→NMRCモバイル分科会として活動

着メロ

AMEIによる着メロの市場とルール作り

2000年8月、著作権使用料について「着信メロディ特例規定」が合意

2001年5月、携帯電話用MIDI規格「General MIDI Lite」策定

➤ 着メロ市場を形成したという自負

➤ 技術面での著作権管理の有用性

AMEIの画期的な実績

—着信メロディの市場の進化—

着メロ・ダウンロード数	徴収額	サイト数	予測市場規模	
1999	37,700,000	3億円	—	25億円
2000	244,000,000	12億円	—	150億円
2001	844,400,000	38億円	—	650億円
2002	1,450,000,000	73億円	1,253サイト	1000億円
2003	1,500,000,000	75億円	1,861サイト	1150億円
2004	1,650,000,000	86億円	2,500サイト	1250億円 (推定)

* ダウンロード数および徴収額、サイト数はJASRAC提供。

* 予測市場規模はJASRACデータをもとに各種条件を付加して推定しました。

(『AMEI news Vol.25』2004)

AMEIの果たしてきた役割

□ 音楽の「インタラクティブ配信」の市場と著作権ルールの形成を主導

1990年代のネットワーク上の音楽はMIDIデータが中心だったため、MIDI規格協議会の流れをくむAMEIが主導的立場に立ってきた

- ▶ 実質的な音楽配信が合法的に行われるようになった
通信カラオケ・着メロ市場は新しい大きな市場として成立
- ▶ しかし、「音楽配信」に取って代わられる……

着うたとレコード産業

□ 着メロ市場とは無関係だったレコード産業

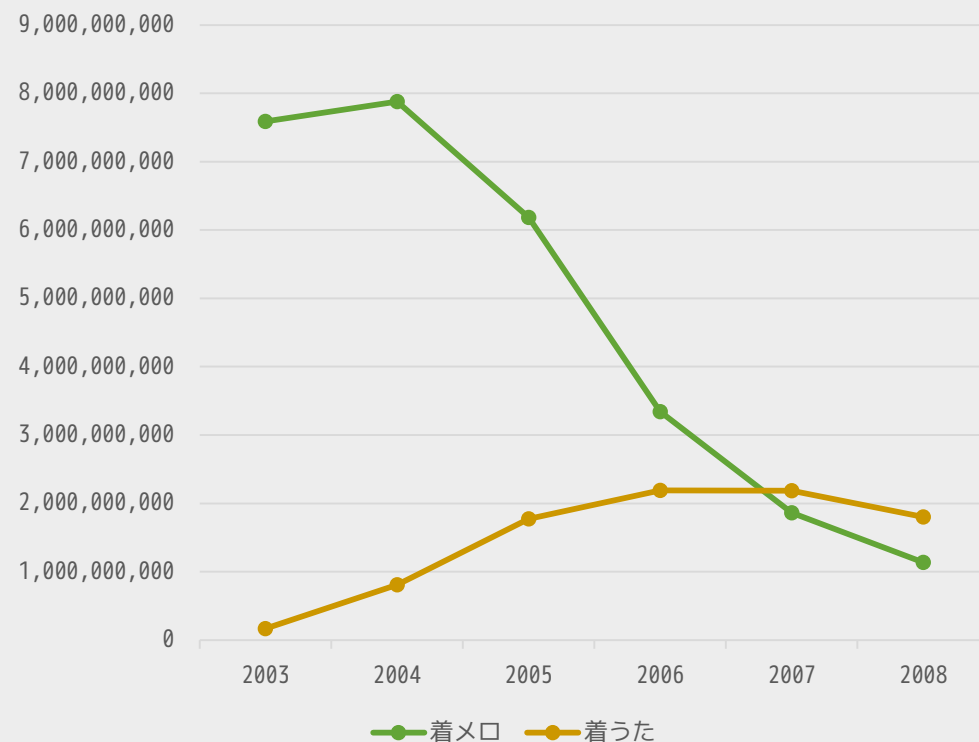
着うたは、CD音源を圧縮したデータ

□ レーベルモバイル設立

RIAJ加盟の大手レコード会社が共同出資し、
2002年12月以降、各キャリアから着うたを販売

- 着メロ会社の参入を拒否（独占禁止法問題化）
- 着メロ市場は急速に縮小、着うたは拡大

着メロ・着うたの著作権使用料の推移



JASRAC資料より発表者作成

「音楽配信」とレコード産業

□ レーベルゲート設立

着うた同様レコード会社による共同出資、CD音源の圧縮データを直接販売

2004年4月、「mora」としてサービスを拡充

➤ 「音楽配信元年と称された2005年」へ

AMEIと「音楽配信」

「電子楽器が音楽そのものの陰に隠れてしまっていてその存在感が薄れて来ているような気がします。」 (KORG会長『AMEI news』vol.24 2004)

「高速、大容量のデータ通信が安価に出来るブロードバンド時代では、通信データの量が小さいというデータ経済性のメリットは希薄化されて行くことになります。音楽演奏のイベント記述という意味でのMIDIデータがPCMオーディオやイメージデータの洪水に対してどのような価値を示していくのかは今後のAMEIの扱うべき重要なテーマと考えております。」

(AMEI会長『AMEI news』vol.24 2004)

➤ 電子楽器産業・MIDIデータというAMEIの限界

まとめ

◆ 「音楽配信」以前の、実質的な音楽配信の形成プロセス

音楽の「インタラクティブ配信」に関する、新たな市場と著作権ルールが形成されていくプロセスを確認してきた。

◆ MIDIデータは「音楽」ではない？

実質的な「音楽」の配信であったMIDIデータ配信は、「音楽配信」としては認められていないという事実。演奏と再生の違い。

◆ ユーザーの変質？

現在進めているアマチュア・ミュージシャン研究と合わせ、今後の課題。

ご清聴ありがとうございました

東京芸術大学大学院 日高良祐 ryo.pddk@gmail.com

烏賀陽弘道、『カラオケ秘史—創意工夫の世界革命—』、新潮社、2008年。

梯郁太郎、『サンプルのない時代 <ライフワークは音楽>大幅増補改訂版』、音楽之友社、2014年。

コンピュータと音楽生活向上委員会編、『どうなってる？コンピュータと音楽』、ヤマハミュージックメディア、1999年。

シード・プランニング編、『2004年版 音楽配信の世界動向及び国内普及の可能性』、シード・プランニング、2004年。

田中健次、『電子楽器産業論』、弘文堂、1998年。

津田大介、『だれが「音楽」を殺すのか？』、翔泳社、2004年。

ばるばら、「教科書に載らないニッポンの音楽配信の歴史年表」、『ノーディスク・ミュージックガイド』、ライブドアパブリッシング、2005年。

Wiebe E. Bijker, Thomas P. Hughes and Trevor Pinch (ed.), "The Social Construction of Technological Systems, anniversary edition", The MIT Press, 2012.

Paul Theberge, "Any Sound You Can Imagine", Wesleyan University Press, 1997.

社団法人音楽電子事業協会、『AMEI news』、Vol.1(1996年5月25日)～Vol.28(2005年12月15日)。